

3/21(水)



# 思いやり交通千葉

県内の交通事故	
発生件数	1,053件 (+68件)
死者数	15人 (+6人)
負傷者数	1,266人 (+46人)
死者全国ワースト1位 令和5年1月末時点 (前年比)	

1月末現在の確定値です。最新の件数については、千葉県警ホームページにて公表しています。

第184号 発行：千葉県環境生活部くらし安全推進課 電話 043(223)2263 FAX 043(221)2969

なれた街  
いつもの道でも  
みぎひだり

## 交通ルールを守ろう！ 思いやりを込めて安心・安全。



### 令和5年 5月11日(木)～5月20日(土) 春の全国交通安全運動

5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



チャイルドシート費用推進  
シンボルマーク「カチャピョン」



内閣府  
交通安全対策  
オフィシャル  
サイト



千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会

# 令和5年 春の全国交通安全運動が始まります

入学・入園を迎える4月以降は、こどもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。そこで、こどもたちに交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールやマナーを身に付けさせるとともに、運転者には歩行者に対する保護意識をより一層醸成するなど、県民一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

**実施期間** 令和5年5月11日(木)から5月20日(土)までの10日間  
交通事故死ゼロを目指す日…5月20日(土)

**スローガン** ～ なれた街 いつもの道でも みぎひだり ～

## 運動の重点

- ① こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ② 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ③ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



## 令和5年度千葉県交通安全県民運動基本方針(概要)

### 運動の内容

交通事故の発生特徴や、第11次千葉県交通安全計画を踏まえ、「年間を通じて行う運動」、「期間を定めて行う運動」、「日を定めて行う運動」等を総合的かつ効果的に展開します。

運動区分	概要
年間を通じて行う運動	<b>最重点活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 飲酒運転の根絶</li> <li>② 交差点等での交通事故防止(特に、「ゼブラ・ストップ活動」の推進)</li> </ul>
	<b>重点活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子供と高齢者の交通事故防止</li> <li>② 自転車の安全利用の推進(特に、全ての自転車利用者のヘルメット着用促進)</li> <li>③ 夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止</li> <li>④ 悪質な違反・危険運転の防止、暴走族の追放</li> <li>⑤ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底</li> <li>⑥ 違法駐車等の追放</li> <li>⑦ 電動キックボード等の安全ルールの周知</li> </ul>
期間を定めて行う運動	<b>四季の運動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 春の全国交通安全運動・・・5月11日～5月20日</li> <li>② 夏の交通安全運動・・・7月10日～7月19日</li> <li>③ 秋の全国交通安全運動・・・9月21日～9月30日</li> <li>④ 冬の交通安全運動・・・12月10日～12月19日</li> </ul>
	<b>強化月間</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自転車安全利用推進強化月間・・・5月</li> <li>② シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間・・・6月</li> <li>③ ゼブラ・ストップ活動強化月間・・・8月・11月・1月</li> </ul>



## 自転車に乗る時はヘルメットをかぶりましょう(努力義務化)

道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務化されました。

ヘルメットは「あなたの命」を守るための安全装備です。  
普段から交通事故を想定して、自分自身のためにヘルメットを着用しましょう。

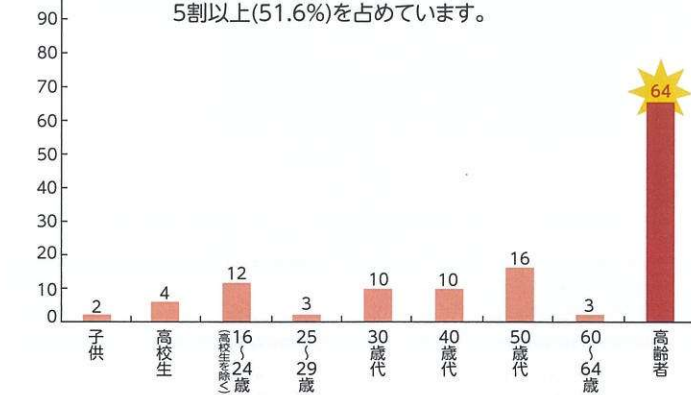
# 令和4年中における交通事故発生状況について

令和4年中は、交通事故死者数が124人で、前年と比較して3人増加し、全国ワースト4位となりました。発生件数は13,223件となっており、依然として多くの方が交通事故の被害に遭われている状況です。

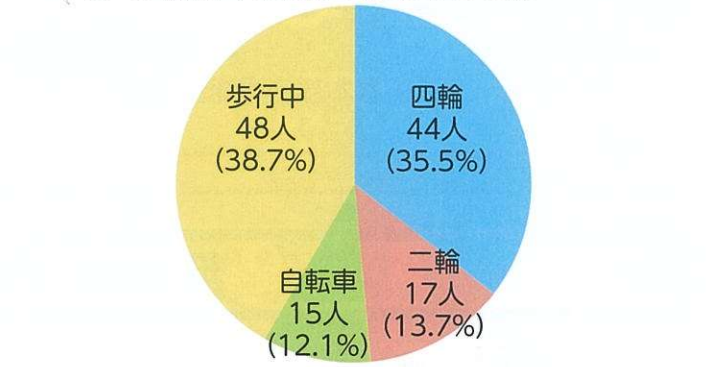


## 交通死亡事故の特徴

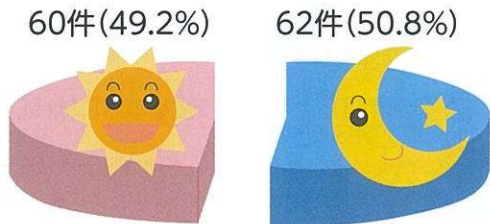
**年齢層別** 65歳以上の高齢者死者数は64人で、全死者数124人の5割以上(51.6%)を占めています。



**状態別** 交通死亡事故を状態別で見ると、歩行中が48人ともっとも多く、次いで四輪乗車中の死者が44人となっています。

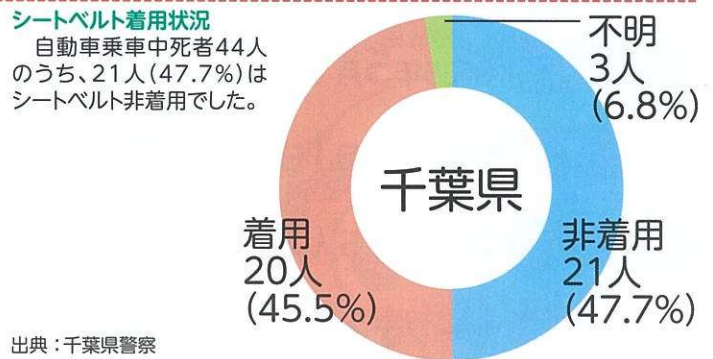


**昼夜別** 昼間に発生した事故が60件(49.2%)、夜間が62件(50.8%)となっています。 ※昼間とは日の出から日没までをいう。



**シートベルト着用状況**

自動車乗車中死者44人のうち、21人(47.7%)はシートベルト非着用でした。



出典：千葉県警察

## 横断歩道は歩行者優先! ゼブラ・ストップで事故ストップ!

車両は、横断歩道を横断している(しようとしている)歩行者がいる場合、横断歩道の直前で一時停止をして、その歩行者の通行を妨げないようにしなければなりません。「ゼブラ・ストップ」で正しい運転を心掛けましょう。歩行者も交通関係法令を守るとともに、道路への飛び出しなど危険な行為はやめましょう。

1 **ぜん ぼう**  
**前方** 前をよく見て安全運転!

2 **ブレーキ**  
横断歩道手前ではブレーキ操作で安全確認!

3 **ライト** 横断歩道でも3(サン)ライト!  
※I～IIIのライトで交通安全!

I 早めのライト点灯と小まめな切替!

II 反射材でライトアップ!

III 右(ライト)からの横断に注意!

## 高齢者交通安全いきいきキャンペーン2023

このキャンペーンは高齢者の皆様の交通安全を目的とし、無事故認定期間中に交通人身事故の当事者とならなかった方に、抽選で「3,000円相当の商品券(予定)」を贈呈するものです。

参加いただく際に交通安全指導を受けることが条件で、車を運転するときは安全運転をするとともに、車以外で出かける際は反射材を身につけるなど、交通事故に遭わない心がけをお願いします。

### キャンペーン内容

**参加資格** 千葉県内にお住まいの65歳以上の方  
※運転免許証の有無は問いません。

**参加費** 無料

**申込期間** 令和5年4月1日～8月31日

**無事故認定期間** 令和5年9月1日～12月31日

**その他** 当選結果は、当選者の方のみに通知されます。

**申込先** 千葉県内の警察署交通課窓口等  
(平日の午前9時から午後4時まで)

**問い合わせ先** 千葉県警察本部交通総務課(TEL 043-201-0110)又は、千葉県内の警察署交通課

## 無事故・無違反運動

### 「セーフティドライバーズちば2023」のお知らせ

**募集期間** 令和5年5月1日～6月30日

**運動期間** 令和5年7月1日～10月31日までの123日間

**参加費** 1チーム(5人)…3,350円

**主催** セーフティドライバーズちば2023実行委員会

**問い合わせ先** 自動車安全運転センター 千葉県事務所 TEL 043-276-3040

- ★無事故・無違反の達成チームの中から抽選で、商品券等の賞品が贈呈されます。
- ★無事故・無違反達成チームの方には「達成証」が贈られます。
- ★1年以上、無事故・無違反の方には「SDカード」が贈られます。

### ◎交通事故の相談

交通事故の当事者となり、お困りの方はご相談ください。臨床心理士による心のケアも行っています。県内各市町で巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。

なお、くらし安全推進課ホームページでも巡回相談日程や交通事故Q&Aをご案内しています。

千葉県交通事故相談所

検索

### 問い合わせ先

○本所…県庁本庁舎2階 TEL 043-223-2264

○東葛飾支所…東葛飾合同庁舎 TEL 047-368-8000  
4階

○安房支所…安房合同庁舎1階 TEL 0470-22-7132

### ◎千葉県交通安全教育推進員の派遣

学校、町内会、職員研修などで交通安全教室を開く際にご活用ください。対象者に合わせて経験豊富な推進員を派遣いたします。(講師料は無料ですが、講師の交通費等の実費分は負担願います。)

### ◎交通安全ビデオの貸出

交通安全教育に役立てていただくために、交通安全ビデオ(DVD・VHS)の貸出を行っています。

ビデオ一覧は、くらし安全推進課ホームページをご覧ください。

千葉県交通安全ライブラリー

検索

### 問い合わせ先

千葉県環境生活部  
くらし安全推進課 交通安全対策室 TEL 043-223-2263